

在宅療養を支える多職種の各役割

高齢者においては虫歯が原因で咀嚼(そしゃく)が不十分となり、飲み込むことや、栄養障害がおこりやすくなることから、健康な生活を維持するため虫歯や歯周病予防と治療をはじめとする口腔内の治療を歯科衛生士と協力して行います。



かかりつけ医(主治医・訪問医)

病院やケガで療養中の患者の世話や医師の診療の補助を行っています。また、在宅療養においては医師の指示のもと、血圧測定や注射などをはじめ、身体状態の観察、介護予防、ご家族への介護指導や相談などを行い、在宅療養者が安心して過ごせるよう手助けをします。



歯科医師・歯科衛生士

日頃から病歴や健康状態を把握し、診療のほか健康管理のアドバイスを行います。また、要介護認定に必要となる「主治医意見書」の作成や、病状にあわせて、適切な病院・施設の紹介も行っています。また、訪問診療を行う医師においては、高血圧や糖尿病といった慢性的な病気の診察から、人生の最期の看取りまで行います。また、身体の調子が急に悪くなるなどに急変時においては、スムーズに入院ができるよう、入院の受け入れ可能な医療機関との連携を図っています。



薬剤師(かかりつけ薬局)



管理栄養士

薬剤師は安心して療養者さんがお薬を飲めるよう、薬の調剤や服用方法、飲み合わせや副作用についての説明を行っています。また、在宅療養者のご自宅に薬剤師が訪問して、服薬状況の確認や服用指導、薬を飲みやすくする工夫(例:薬の一包化)などを行なっています。

管理栄養士は食事の管理と栄養指導を行う職種で、病院では医師や看護師などとチームを組んで、患者の献立を検討することもあります。在宅療養においては、バランスのとれた食事のためのアドバイスや、療養者の栄養状態のチェックを行なっています。

要介護などの申請を行う際や、新たに在宅療養を始めるときのサポートを行っています。「ケアプラン」と呼ばれる在宅療養を行う際の各種課題や方針を示した計画書の作成や「地域ケア会議」と呼ばれる地域の課題を話し合う会議に参加して、地域に不足している資源を把握のうえ、市町村に伝える仕事もしています。



ケアマネジャー(介護支援専門員)



理学療法士・作業療法士・言語聴覚士



ホームヘルパー(訪問介護員)

医療ソーシャルワーカー

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士は在宅療養者のリハビリテーションを行う代表的な職種です。理学療法士は「起き上がる」「歩く」などの基本的な動作の訓練、作業療法士は「食べる」「着替える」などの日常生活に必要な動作の訓練、言語聴覚士は「飲み込む」「聞く」「話す」といった機能の訓練を行なっています。

ケアマネジャーなどが作成したケアプランに沿って買い物や食事の準備、掃除などの生活支援、入浴や排泄などの身体介護、生活や介護についての相談へのアドバイスを行なっています。また、通院時においては車やタクシーへの乗り降りのお手伝いを行なっています。



各市町村地域包括支援センター



一般社団法人中部地区医師会
在宅医療介護連携推進支援センター



沖縄県中部保健所

医療ソーシャルワーカーは、患者とその家族の経済的、社会的、心理的な問題の解決や調整を援助しています。病院やクリニック併設の施設では、「医療福祉相談室」「地域医療連携室」などの名称の場所で訪問看護師、ケアマネジャーなどの多職種と連携して患者・家族の入院、退院、在宅療養を支援しています。